

ユニットリーダー研修 実地研修施設募集のご案内

- 1 実地研修施設の役割
- 2 基本的な応募要件
- 3 対象施設
- 4 選定までのスケジュール（予定）
- 5 現地調査等に係る費用
- 6 新規実地研修施設説明会について
- 7 応募書類について
- 8 事前書類審査について
- 9 ユニットリーダー研修実地研修施設 選定調査(自己評価)について
- 10 現地調査について
- 11 適否の判定
- 12 その他

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

はじめに

北海道社会福祉協議会（以下、「道社協」という。）では、平成26年度よりユニットリーダー研修（現在、北海道指定事業、札幌市委託事業）を実施しています。各介護施設でのユニットケアの担い手として、令和5年度末までにおよそ1,100名が本研修を修了しています。

この研修は、2日間の集合研修または3日間のオンライン配信研修、計3日間の実地研修および1日間のプレゼンテーション研修で構成されています。

実地研修（実地）では、実際にユニットケアに取り組む施設において、利用者やスタッフとふれあい、体感的にユニットケアを学ぶことを目的に実施します。

この実地研修（実地）を行う施設については、厚生労働省の通知により要件等が定められており、道社協では「実地研修施設選定委員会」を設置しています。実地研修施設選定調査員研修を修了した調査員が、実地研修施設におけるユニットケアの取り組み状況等を要件に基づいて調査し、この選定委員会で審査を行っており、令和6年度現在においては、5施設を実地研修施設として選定しています。

道社協では、受講者の利便性を図ることを目的として、段階的に実地研修施設数を増やしていく方針です。

単に受講者の見学を受け入れるだけでなく、受講者の疑問をともに考え、解消を図るとともに、実地研修施設自身がより質の高いユニットケアを提供できるよう、定期的な勉強会等も開催しています。

ユニットケアについてより理解を深めたい施設のみなさまからのご応募をお待ちしています。

1 実地研修施設の役割

実地研修施設の役割は、ユニットリーダー研修受講者に対し、ユニットケアの運営における留意点や工夫を学ぶ機会を提供し、自施設でのユニットケア推進に向けて、必要な指導や助言を行っていただくことです。

令和6年度現在の実地研修は、オンラインで行う実地研修【事前】1日間と、実際に施設に受け入れていただく実地研修【実地】2日間の計3日間です。

また、ユニットケア推進施設としてユニットリーダー研修の講師や、相談などへの対応にも、必要に応じてご協力をお願いすることもあります。

【実地研修施設で学ぶこと】

- 利用者の時間・生活の流れを体験
- 利用者の1日の過ごし方、職員の動きを体験
- スケジュールのない施設のケアを体験
- ユニットにおける起床・食事・排泄・身だしなみ・入浴・就寝を体験
- 申し送りや記録、カンファレンス、ミーティング等の情報伝達・共有を体験
- 施設内研修体制やプログラム、職員間のサポート方法を把握

※令和6年3月29日付け 老高発0329第4号『ユニットケア施設管理者研修』及び『ユニットリーダー研修』の実施について」に基づくカリキュラム

2 基本的な応募要件

実地研修施設になるためには、基本的に次の①から⑤の要件をすべて満たす必要があります。

- ① ユニットケア実施後3年以上経過した施設であること
- ② 令和7年3月末日時点で、ユニットケア施設管理者研修修了者1名以上及びユニットリーダー研修修了者2名以上が在籍を予定している施設であること
- ③ 道社協が実施する新規実地研修施設説明会（以下、「説明会」という。）に参加していること
- ④ 連続2日間の実地研修において2名～4名程度（1ユニットにつき1名の受講者を指導が基本）の受講者を同時に受け入れることが可能であること（複数回の受け入れ依頼もあり）
- ⑤ 「ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）」において得点が70点以上であること

3 対象施設

本事業に関心のあるユニット型指定介護老人福祉施設（準ユニット型も含む）

4 選定までのおおまかなスケジュール（予定）

- ◆ 令和6年12月10日 オンライン配信による説明会
※申込受付までの期間、体制整備や応募書類に関する相談対応が可能です。
- ◆ 令和6年4月1日 ～ 令和7年5月23日 申込受付期間
- ◆ 令和6年4月1日 ～ 令和7年5月30日 申込書類等審査期間
- ◆ 令和7年6月2日 ～ 令和7年11月28日 現地調査
- ◆ 令和8年2月中旬 選定委員会
- ◆ 令和8年2月中旬 選定結果通知

5 現地調査等に係る費用

現地調査（書類の事前審査を含む）に係る次の費用についてご負担をお願いします。なお、現地調査中に著しく要件等にそぐわないと調査員が判断し、途中で中断した場合でも、次の費用をご負担いただきますので、予めご了承ください。

費用 40,000円（税込）

※費用は、現地調査日決定後にご請求いたしますので、指定のお振込み手続きをお願いします。調査日については、事前書類審査基準を全て満たしていることを確認後、別途個別に調整します。

6 新規実地研修施設説明会（参加必須）について

実地研修施設に応募するにあたっては、新規実地研修施設説明会に必ずご参加ください。これは、提出していただく書類等が多いことや、自己評価の内容を正しくご理解いただいた上で、自己評価にあたっていただくことを目的としています。

そのため、本説明会にご参加いただけない場合は、応募はお受けできません。
「応募したいが日程の調整が見つからない」という場合は、別途ご相談ください。

(1) 開催日時、方法

日 時	12月10日（火）
方 法	オンライン（Zoomによるライブ配信）

(2) ご参加いただきたい方

- ① 必ずご参加いただきたい方 … 施設管理者、実習受け入れ担当予定者
- ② 出来る限りご参加いただきたい方 … 担当理事（長）

※ 本説明会は、ユニットケアに関する施設運営、実際のケア内容等を踏まえた内容で開催します。このことから、施設管理者等には必ずご参加していただきます。なお、法人全体での共通認識として取り組んでいただきたいので、担当理長（長）にも、出来る限りご参加をお願いしています。

(3) 説明会の内容

- ① 実地研修施設全般について
- ② 応募書類・事前書類審査について
- ③ 実地研修施設選定調査票による自己評価について
- ③ 現地調査について
- ④ 現実地研修施設における受け入れ状況について 等

(4) 参加費

無 料

(5) 申込方法

下記の申込フォームより必要事項をご入力の上、お申込みください。

申込期日：11月29日（金）

申 込 先： <https://forms.gle/41m97WLY8AnLouRw9>



7 応募書類について

新規実地研修施設説明会後、実際に応募いただく際に、提出いただきます。
次の①～⑯の書類をご用意いただき、ファイルにまとめてご提出ください。
作成方法や留意点は、新規実地研修説明会で説明します。

(1) 提出期限 月 日 ()

(2) 提出方法 ①～⑯の書類番号順でファイル等に編纂し提出(3冊作成し提出)

書類 番号	書類名
①	提出書類一覧表 【様式1使用】
②	ユニットリーダー研修実地研修施設 応募エントリーシート 【様式2使用】
③	施設紹介パンフレット
④	組織図(ユニット体制等も分かる様になっているもの)
⑤	施設の配置図、各階の平面図、ユニットの寸法等が分かる平面図 ※パンフレットなどの大まかな表示では不可
⑥	最寄駅等からのアクセス(地図等)
⑦	施設の理念等がわかる書類
⑧	事業計画書及び職員に理念を浸透させる為の教育用の書類等 (行動指針等が掲載された職員手帳等)
⑨	ユニットリーダーの役割等が記載された職務規程等
⑩	ユニットケア施設管理者研修1名以上分及びユニットリーダー研修2名以上 分の修了証書のコピー (修了予定を見込んでいる場合は、修了後速やかにご提出ください)
⑪	就業規則(介護職員の勤務時間が確認できるもの)
⑫	前月分の全ユニットの職員勤務実績
⑬	ケア方針や教育マニュアル等の書類等 (例: マナー、基礎技術、認知症、権利擁護)
⑭	「要介護度4以上の重度傾向にある入居者2名分」、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の入居者2名分」、計4名分の次の書類 a 入居者の1日の過ごし方がわかるもの(個人とユニット全体の一覧) b ケアプラン一式(施設介護サービス標準様式第1～4表に準じるもの) c 当該入居者のケース記録(直近3カ月前までの期間で、任意の一週間分)
⑮	ユニットリーダー研修実地研修施設 選定調査票(自己評価用) 【様式3使用】
⑯	ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査 【現地調査票】 施設用 【様式4使用】

※入居者個人情報が特定出来る記載は黒塗り等をして提出

※各書類には、書類番号を記したインデックスを貼り付け

8 応募書類による事前書類審査について

ご提出いただいた応募書類のうち、次の書類を基本に事前審査を行い、現地調査の適否を判定します。なお、審査結果によっては、現地調査を行わない場合があります。

審査基準	確認書類 ※4ページ内 書類番号
<input type="checkbox"/> 当該年度の看護・介護職員の配置は、常勤換算で3：1以上であるか <input type="checkbox"/> 前月の勤務表上の実績で、常勤の直接介護職員は、所属するユニットが決まっており、1カ月間の定められた勤務日数のうち70%以上を当該ユニットで勤務しているか	②
<input type="checkbox"/> ユニットリーダーが配置されているか <input type="checkbox"/> ユニットリーダーの上長となる者の位置付けが明確にされているか	④
<input type="checkbox"/> ユニットリーダーの職務について記載されているか	⑨
<input type="checkbox"/> ユニットケア研修の指導内容と著しく乖離していないか	⑬
<input type="checkbox"/> ⑭のaの書類が、ユニットケア研修の指導内容に準じたものか <input type="checkbox"/> ⑭のaの書類と、bの書類に連動性があるか <input type="checkbox"/> ⑭のaの書類と、cの書類に連動性があるか	⑭

9 ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査(自己評価)について

1頁の「2. 基本的な応募要件」の⑤のとおり、応募要件の一つとして、「ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）」において、得点が70点以上であることが必要です。

各項目の内容、記載方法等については、説明会にて説明します。

10 現地調査について

(1) 現地調査の方法

- ① 選定調査票の項目に基づき、各ユニットにおける取組状況の視察及び介護記録やケアプラン等の書類の確認を行います。
- ② 施設長、介護現場責任者、実習受け入れ担当予定者（介護現場責任者ではない場合）、ユニットリーダー2名との面談、並びに常勤介護職員からの聞き取り等を行います。
- ③ 現地調査の調査時間は、原則として昼食時間帯（昼食における支援の様子も見る必要があるため）を含めた概ね7時間程度を予定しています。

(2) 現地調査員

現地調査にあたっては、次の複数名により行われます。

ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査員養成研修を受講した者であり、ユニットケアを実施し3年経過した施設の施設長 【厚生労働省通知】

(3) 現地調査の日程

- ① 調査日については、事前書類審査において書類審査基準を全て満たしている施設と個別に調整した上で決定します。
- ② 現地調査が実施される当日は、施設長・介護現場責任者・実習受け入れ担当予定者（介護現場責任者ではない場合）、ユニットリーダー・常勤職員各2名に立ち会っていただきます。

11 適否の判定

実地研修施設適否の判定は、現地調査結果をもとに、道社協内に設置する「ユニットリーダー研修実地研修施設選定委員会」において判定します。

12 その他

「7. 応募書類について」に記載している様式1～4につきましては、開催の1週間前までに、説明会に参加される施設へメールでお送りいたします。